

通所リハビリテーション事業継続計画 (BCP)

【自然災害編】

事業所名：東和病院 通所リハビリテーション

所在地：大阪市東住吉区田辺 4-13-15

電話番号：06-6621-2211

管理者：糸田川 隼也

策定日：2024年4月1日

第1章 基本方針

本計画は、地震・台風・洪水等の自然災害発生時において、利用者の生命・身体の安全確保を最優先としつつ、

通所リハビリテーションサービスの継続または早期復旧を図ることを目的として策定する。

基本方針

1 利用者の安全確保

2 職員の安全確保

3 医療機関との連携

4 事業の早期復旧

5 地域介護体制の維持

第2章 想定される災害

- 地震（南海トラフ巨大地震など）
- 台風
- 豪雨、洪水
- 土砂災害
- 停電、断水などライフライン停止

第3章 被害想定

想定される被害

利用者：転倒、パニック、体調悪化

施設：建物損傷、停電、水道停止

職員：出勤困難、負傷

送迎：道路寸断、交通事故

第4章 災害対策体制

災害発生時には災害対策本部を設置する。

本部長：管理者 糸田川 隼也

副本部長：管理部統括 松田 朋久

役割

管理者	全体指揮
看護師	医療対応
リハビリ職	避難誘導
介護職	利用者支援
事務連絡	情報収集

第5章 地震発生時の対応

1 揺れを感じた場合

- ・フロア中央に集まる
- ・頭部保護
- ・車椅子ブレーキ確認

2 揺れが収まった後

- ・利用者人数確認
- ・負傷者確認
- ・火災確認

3 避難判断

- ・建物安全確認
- ・必要時避難開始

第6章 台風・大雨時の対応

前日

- ・ 気象情報確認
- ・ 送迎可否判断
- ・ 利用調整

当日

- ・ 朝8時時点で暴風警報が発令されている場合は利用見合わせ
- ・ 安全確認
- ・ 暴風警報解除時点で安全確認の上、営業再開

第7章 避難方法

避難場所

一次避難：当院1階受付

二次避難：東住吉区役所

注意点

- ・ 車椅子利用者優先
- ・ 認知症利用者の見守り

第8章 送迎中の災害対応

1 安全な場所へ停車

2 利用者安全確保

3 事業所へ連絡

4 状況に応じ避難所または病院へ移動

第9章 利用者安否確認

災害後、利用予定者全員へ安否確認を行う。

方法

- ・ 電話
- ・ 家族連絡

- ・ケアマネジャー連絡

第 10 章 職員安否確認

職員は以下を報告する

- ・本人の安否
- ・出勤可否
- ・家族状況

第 11 章 事業継続判断

管理者は施設被害状況を確認し以下を判断する

通常営業

縮小営業

一時休止

第 12 章 備蓄品

飲料水（3 日分）

非常食（3 日分）

懐中電灯

乾電池

救急セット

毛布

ポータブルトイレ

第 13 章 重要連絡先

消防 119

警察 110

東住吉区役所 06-4399-9986

東住吉区地域包括支援センター 06-6622-6611

第 14 章 BCP 訓練

年 2 回以上実施

- ・避難訓練 (5 月、11 月)
- ・安否確認訓練 (5 月、11 月)
- ・机上訓練 (7 月、1 月)

第 15 章 職員研修

年 1 回以上

BCP 内容説明 (5 月)

災害対応教育 (5 月)

第 16 章 見直し

以下の場合に BCP を見直す

- ・災害発生後
- ・訓練実施後
- ・法改正時